

受付番号								届書 コード	
------	--	--	--	--	--	--	--	-----------	--

令和 年 月 日提出

- 年金証書  
 改定通知書再交付申請書  
 振込通知書

基礎年金番号（10桁）で届出する場合は、左詰めでご記入ください。

個人番号 または 基礎年金番号			
年金コード 再交付を希望する 年金コードを右側に ご記入ください。			
生年月日 〔 該当する文字を○印で 囲んでください。 〕	明治 大正 昭和 平成 令和	年	月 日
受給権者氏名	(フリガナ)		
	印		
受給権者住所	〒 —		
電話番号	— —		
再交付を希望する 通知書等を○印で 囲んでください。	ア 年金証書    イ 改定通知書    ウ 振込通知書		
再交付を申請 する理由	ア 紛失    イ き損    ウ その他 (                      )		

これ以降は、改定通知書の再交付を申請される方のみご記入ください。

改定通知書の再交付を申請される方は、 年金額の改定が行われた年月をご記入 ください。（おおよそでも結構です。）	平成 令和	年	月
	平成 令和	年	月

公立学校共済組合 年金証書記号番号	—
----------------------	---





## 記入上の注意点

※ 平成27年9月30日までに年金の受給権が発生した共済年金等及び厚生年金等を受給されている方は、それぞれの実施機関へ再交付申請をする必要があります。

1. 再交付を希望する通知書等すべてに✓をしてください。
2. 再交付を希望する基礎年金番号と年金コードを記入してください。再交付を希望しない年金の年金コードは記入不要です。
3. 平成27年10月1日以降に年金の受給権が発生した厚生年金を受給されている方で、複数の年金コードを記載した方は、公立学校共済組合へ申請すれば、年金コードを記載した他の実施機関へこの申請書が回付されますので、それぞれの実施機関へ申請する必要はありません(公立学校共済組合を経由して回付されますので、発行までにお時間がかかります。)。年金コードがわからない場合は、欄外にどこの機関から年金を受給しているか記入して下さい。
4. 公立学校共済組合本部にて来訪による再交付もできますが、公立学校共済組合で支給する厚生(共済)年金のみ発行となります。他の実施機関が支給する厚生年金は、当共済組合が申請書を受理し、他の実施機関へ回付し、回付された実施機関が発行することになりますので、お時間がかかります。
5. 年金を担保に融資を受けている場合は、年金証書・振込通知書は再交付ができません。
6. 振込通知書の再交付は、直近にお送りした振込通知書のみとなります。
7. お亡くなりになった方の年金証書・振込通知書は再交付することはできませんが、改定通知書は再交付することができます。  
なお、未支給年金の請求者や相続人の方以外への交付はできません。あらかじめご了承ください。  
※ 確認書類が必要となる場合がありますので、詳しくは公立学校共済組合相談窓口へお問い合わせ下さい。
8. 年金を受けられている方以外の方が、再交付申請をされる場合は、委任状が必要になります。

# 委任状

公立学校共済組合 御中

令和 年 月 日 作成

## 【代理人】

(フリガナ) 氏 名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日
(フリガナ) 住 所	〒 ー
電 話 番 号	
本人との関係	
本人が申請できない理由	
添 付 書 類	該当する添付書類に○印を付けてください。 運転免許証・パスポート・マイナンバーカード・ 健康保険証 等のコピー（写真付でない場合は、2つ以上） その他（ ）

私は上記の者を代理人と定め、以下の内容について委任します。

## 【委任者（本人：年金受給権者又は年金待機者）】

公立学校共済組合 年金証書記号番号 (年金待機者番号)	ー
基 礎 年 金 番 号	ー
(フリガナ) 氏 名	
生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日
(フリガナ) 住 所	〒 ー
電 話 番 号	
委 任 す る 内 容	1. 各種再交付手続きについて 2. 試算書 3. その他（ ）

## 委任状作成上の注意点

1. 委任状作成日を記入して下さい。
2. 「代理人」欄は、委任者(本人：年金受給権者)が誰に何を委任するかを決め、その方の氏名、生年月日、住所、電話番号、本人との関係、本人が申請できない理由を記入して下さい。
3. 「委任者」欄は、委任者の基礎年金番号、公立学校共済組合の年金証書記号番号、氏名(旧姓がある場合を含む)、生年月日、住所、電話番号を記入して下さい。  
委任する内容は番号を○で囲んで下さい。その他の場合は( )に具体的に記入して下さい。
4. 基礎年金番号か公立学校共済組合の年金証書記号番号かどちらか必ず記入して下さい。  
どちらも不明な場合は、公立学校共済組合が発行した改定通知書、年金加入期間確認通知書等をお持ち下さい。お手元がない場合は、事前にお問い合わせ下さい。
5. 代理人が申請される場合は、「添付書類」欄の該当する添付書類に○印を付けて、  
代理人ご自身の本人確認ができるものの写しを添付して下さい。